

## さとやま民泊ツアー 実施に係る中止規定

### 【新型コロナウイルス】

中止
●「奈良市新型コロナウイルス対策のガイドライン」がステージⅢ、ステージⅣであるとき (出発日の21日前時点で判断する。以後ステージがⅠ、Ⅱとなっても中止とする。)
●ツアー参加後に、参加者の中から新型コロナウイルスの感染が確認されたとき ⇒ 以後1ヶ月のさとやま民泊ツアーを中止とする。

※ご参加者様には、ツアー参加後14日以内に感染が確認された際にはご連絡をお願いします。

### 【警報発令時】

(前日16時～解散までの間に警報が発令されたとき)

実施	中止
屋内行程のみ実施 (※)	屋外行程を中止する (※)

(※) 警報発令時は、原則屋内行程のみの実施とする。

また、屋外行程の前後などに屋内行程がある場合は以下の通りとする。

『屋内A ⇒ 屋外 ⇒ 屋内B』  『屋内A ⇒ 屋内B』と行程を変更する

### 【その他】

■市街地⇒集合地までの道路が通行止めとなった場合は、ツアー全体を中止とする。

■上記規定に関わらず、奈良市と有限会社オクダによる協議の結果、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能またはそのおそれが極めて大きいと判断されたとき、ツアーの全体を中止とします。

( ・会場が危険な状態である場合  
・交通道路の不良の場合 など )